

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（埼玉県）

1 期間 第3四半期（10月～12月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	31	週1回	435	63
果実類	6	出荷時期に 合わせて実施	22	16
きのこ・山菜類	6		141	14
畜産物	—	第1・2四半期 実施済み	—	—
野生鳥獣肉	—	第2四半期 実施済み	—	—
乳	1	週1回	28	23
穀類	2	出荷時期に 合わせて実施	86	54
海産魚種	—	—	—	—
内水面魚種	1	採捕状況に 合わせて実施	7	荒川水系
その他	—	—	—	—
小計	47	—	719	全市町村
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	10以上	週1回	65	
計	71以上	—	784	

平成24年度 放射性物質の農産物等への影響調査 調査計画

\* 「農畜水産物等の放射性物質検査について」に基づく

(平成24年3月12日付け食安発0312第7号 厚生労働省医薬食品局食品安全部長)

(1) 各自治体が実施した調査で100Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目

① 当該品目から50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した地域

→ 当該市町村ごとに3検体以上実施

検査対象品目		埼玉県で50Bq/kgを超えたもの			10~12月 検体数	備考
		品目	放射性セシウム (Bq/kg)	市町村		
ア.野菜類	・非結球性葉菜類 (チンゲンサイ等) ・根菜類(カブ等) ・多年生の野菜 (タケノコ等) ・摂取量の少ない野菜 (ハーブ類等)	-	-	-	-	
イ.果実類	・かんきつ類 (ミカン、ユズ等) ・常緑果樹(ビワ等) ・核果実(カキ、ウメ等) ・ブドウ、ベリー類等	ミカン	52	三郷市	3	
ウ.キノコ・ 山菜類	・原木シイタケ、ナメコ等 ・菌床シイタケ、ナメコ等 ・野生キノコ類 ・山菜 等	原木シイタケ	54.6~99.3	熊谷市	3	
				行田市	3	
				秩父市	3	
				深谷市	3	
				日高市	3	
				小川町	3	
				ときがわ町	3	
				皆野町	3	
				長瀬町	3	
				小鹿野町	3	
美里町	3					
		原木ナメコ	52.6	小鹿野町	3	
		野生キノコ	110.7~290	秩父市	40	
	ときがわ町			10		
	皆野町			10		
エ.肉	・牛肉、豚肉 ・イノシシその他野生鳥獣	牛肉	112.3~188.0	入間市	0	第1・2四半期に 実施済み
		川島町	0			
		野生鳥獣(イノシシ)	50~111	県北地域	0	第2四半期に 実施済み
		野生鳥獣(ニホンジカ)	70~130	県北地域	0	
オ.穀類	・米、麦類、大豆、ソバ	小麦	51	さいたま市	0	第2四半期に 実施済み
		二条大麦 (ビール麦)	90	久喜市	0	
				宮代町	0	
				白岡町	0	
カ.その他	・茶、ハチミツ	生茶葉	50.4~468.8	所沢市	0	第1・第2四半期に 実施済み
				狭山市	0	
				入間市	0	
		荒茶(二番茶)	58.7~105.4	所沢市	0	
				狭山市	0	
				入間市	0	
		製茶	51~2.150	さいたま市	0	
				川越市	0	
				所沢市	0	
				飯能市	0	
				本庄市	0	
				東松山市	0	
				春日部市	0	
				狭山市	0	
				鴻巣市	0	
				上尾市	0	
				入間市	0	
				志木市	0	
				新座市	0	
				久喜市	0	
				坂戸市	0	
				鶴ヶ島市	0	
				日高市	0	
				ふじみ野市	0	
				三芳町	0	
				毛呂山町	0	
				ときがわ町	0	
横瀬町	0					
皆野町	0					
長瀬町	0					
小鹿野町	0					
白岡町	0					

※製茶で実施した調査であるため、市町村は製造業者の所在地であり、必ずしも産地ではない。  
※生茶葉、荒茶は製茶と重複している。

② 主要な産地 → 市町村ごとに1検体以上実施

検査対象品目		品目	主要な産地	10~12月 検体数	備考	
ア.野菜類	・非結球性葉菜類 (チンゲンサイ等)	コマツナ	さいたま市	1		
			上尾市	1		
			八潮市	2		
			三郷市	2		
			吉川市	2		
	・根菜類(カブ等)	カブ	熊谷市	1		
			所沢市	1		
			深谷市	1		
			新座市	1		
			日高市	1		
	・摂取量の少ない野菜 (ハーブ類等)	ミツバ	川越市	0		第1四半期に実施済み
			行田市	0		
鴻巣市			0			
川島町			0			
吉見町			0			
イ.果実類	・かんきつ類(ミカン,ユズ等)	ユズ	毛呂山町	1		
	・落葉果樹	ウメ	越生町	0		第1四半期に実施済み
		ブドウ	秩父市	0		第2四半期に実施済み
		ブルーベリー	熊谷市	0		第1四半期に実施済み
			美里町	0		
		クリ	日高市	0		第2四半期に実施済み
		イチジク	加須市	0		第2四半期に実施済み
ウ.キノコ・ 山菜類	・キノコ	原木シイタケ (露地・施設)	入間市	1	横瀬町は第1四半期に実施済み	
			横瀬町	0		
		菌床シイタケ (施設)	秩父市	0	秩父市は第1四半期に実施済み 深谷市、寄居町は第3四半期以降に実施予定	
			深谷市	1		
			寄居町	1		
		菌床エノキタケ(施設)	小鹿野町	0	第1四半期に実施済み	
		菌床ナメコ(施設)	秩父市	0		
		野生キノコ	横瀬町	10		
			長瀨町	10		
小鹿野町	20					
エ.肉	・牛肉	牛肉	熊谷市	0	第1・2四半期に実施済み	
			本庄市	0		
			深谷市	0		
			神川町	0		
			上里町	0		
	・豚肉	豚肉	熊谷市	0	第1・2四半期に実施済み	
			加須市	0		
			鴻巣市	0		
			深谷市	0		
			入間市	0		

検査対象品目		品目	主要な産地	10~12月 検体数	備考
才穀類	・米	個別計画により対応			
	・麦類	小麦	さいたま市、川越市、熊谷市、秩父市、飯能市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、桶川市、久喜市、富士見市、蓮田市、坂戸市、日高市、吉川市、越生町、滑川町、横瀬町、長瀬町、美里町、上里町、杉戸町	0	第2四半期に実施済み
		二条大麦 (ビール麦含む)	熊谷市、行田市、加須市、本庄市、久喜市	0	
		六条大麦	熊谷市、本庄市、鴻巣市、深谷市、川島町、美里町	0	
		はだか麦	熊谷市、鴻巣市	0	
	・ソバ	ソバ	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、加須市、本庄市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、坂戸市、幸手市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、寄居町、宮代町、白岡町、杉戸町	37	出荷のある全市町村について実施
	・大豆	大豆	さいたま市、川越市、熊谷市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、志木市、桶川市、久喜市、北本市、富士見市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、伊奈町、毛呂山町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町、上里町、寄居町、宮代町、白岡町、杉戸町、松伏町	49	出荷のある全市町村について実施
カ.その他	・茶	①に記載			
	・ハチミツ	ハチミツ	熊谷市	0	第2四半期に実施済み
			秩父市	0	

(2) 各自治体が実施した調査で50Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目

- ① 当該品目から50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した地域  
 → 当該市町村ごとに3検体以上実施 ※埼玉県は該当なし
- ② その他の地域 → 主要な産地において、市町村ごとに1検体以上実施

検査対象品目		品目	主要な産地	10~12月 検体数	備考
ア.野菜類	・ジャガイモ	ジャガイモ	さいたま市	0	第1・2四半期に 実施済み
			所沢市	0	
			本庄市	0	
			上里町	0	
	・サツマイモ	サツマイモ	さいたま市	0	第1・2四半期に 実施済み
			川越市	0	
三芳町			0		
イ.果実類	・リンゴ	リンゴ	主要産地なし	—	第1・2四半期に 実施済み
	・ナシ	ナシ	加須市	0	
			鴻巣市	0	
			久喜市	0	
			蓮田市	0	
			神川町	0	
			白岡町	0	
ウ.キノコ・山菜類	・菌床マイタケ（施設）	菌床マイタケ（施設）	小鹿野町	—	第3四半期以降に実施予定
エ.肉	・羊肉	羊肉	—	—	
オ.穀類	・小豆	小豆	—	—	

(3) 飼養管理の影響を大きく受けるため、継続的なモニタリング検査が必要な品目

検査対象品目	検査計画	10~12月 検体数	備考
ア.乳	県内3クールステーション (川越、熊谷、埼玉中央)	28	週1回 2クールステーション で実施
イ.牛肉 ※埼玉県は検査対象外		—	

(4) 水産物

(各自治体が実施した検査で50Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目)

内水面魚種 → 過去の検査結果を考慮して検査の頻度を設定

検査対象品目		品目	主要な産地	10~12月 検体数	備考
ア.海産魚種	※埼玉県は検査対象外	—	—		
イ.内水面 魚種	・ワカサギ	ワカサギ	秩父湖（秩父市）他	7	第2四半期に実施済み 採捕状況に合わせて実施
	・イワナ、ヤマメ、マス類	ヤマメ等	荒川上流域	0	第1四半期に実施済み 採捕状況に合わせて実施
	・コイ類、フナ類、ウグイ、 モツゴ類等	コイ、フナ類、ウグイ	荒川中下流域	0	第1・2四半期に 実施済み
			利根川中流域	0	
			入間川中下流域	0	
	・ウナギ類	ナマズ	中川下流域	0	採捕状況に合わせて実施
	・アユ	アユ	荒川中流域 入間川中流域	0	
	・バス類	—	—	—	
・無脊椎動物	—	—	—		

※ 河川は市町村境であることが多いため、主な河川名とした。

(5) 計画策定の際に考慮する品目

検査対象品目	品目	10~12月 検体数	備考
ア. 国民摂取量勘案主要品目	淡色野菜 (ダイコン、キャベツ、ハクサイ、タマネギ、 キュウリ等)	102	
	緑黄色野菜 (ニンジン、ホウレンソウ、トマト等)	71	
	イモ類 (ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ等)	33	
	卵、鶏肉	0	第1四半期に実施済み
イ. 生産状況を勘案した 主要農林水産物	非結球性葉菜類 (コマツナ、ミズナ、チンゲンサイ等)	50	
	結球性葉菜類 (レタス、サントウサイ等)	11	
	花蕾類 (フロッコリー、カリフラワー等)	42	
	果菜類 (ナス、カボチャ、イチゴ、スイートコーン等)	19	
	ネギ属野菜類 (ネギ、ニラ等)	41	
	根菜類 (カブ、ゴボウ、ショウガ等)	48	
	未成熟豆類 (エダマメ、インゲン、サヤエンドウ等)	2	
	摂取量の少ない野菜 (ミツバ、アイスプラント、ルッコラ等)	0	
	その他野菜 (ウド、アスパラガス等)	3	
	果実類 (ウメ、ブルーベリー、ナシ、ブドウ、ユズ等)	18	
	林産物 (キノコ類、タケノコ、ワラビ、タラノメ等)	2	
	養殖魚(ナマス、ニジマス、ホンモロコ等)	0	第1・2四半期に 実施済み

(6) 当該自治体において出荷制限を解除された品目 → 埼玉県は該当なし

(7) 市場において流通している食品(保健医療部食品安全課)

検査対象品目	品目	10~12月 検体数	備考
ア.海産物	東日本産のサンマ、サバ等の魚介類	12	
イ.農産物等	東日本産の野菜、果実	7	
ウ.畜産物	ハチミツ、鶏卵	10	
エ.加工食品	農産物加工品	5	
	一般食品	31	